

平成 25 年度

とうきゅう環境財団
社会貢献学術賞贈呈式

第 5 回

日時：平成 25 年 11 月 15 日（金）

会場：セルリアンタワー東急ホテル

公益財団法人とうきゅう環境財団
TOKYU FOUNDATION for BETTER ENVIRONMENT

ご挨拶

平成 25 年度 第 5 回「とうきゅう環境財団社会貢献学術賞」贈呈式の開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

当財団は、地域社会への感謝の気持ちから、主要事業エリアを流れる多摩川およびその流域の環境改善を図ることを目的に昭和 49 年 8 月 28 日に設立され、平成 21 年 8 月、設立 35 周年記念事業として我が国の学術振興に資することを目的に「社会貢献学術賞」贈呈事業を新たに開始いたしました。

本賞は、財団が研究助成の応募先として依頼しております環境に関連する学会、協会 82 ヶ所に候補者の推薦をお願いし、日本の環境分野（環境保全、環境科学、環境技術など）において学術的、社会的に特に顕著な業績（調査、研究、環境科学技術の発展、行政施策への推進、実践活動など）を挙げた個人、共同、団体などの研究者を顕彰いたします。

ご推薦にあたり関係各位のご理解とご協力に厚く御礼を申し上げます。

この度は、ご推薦頂いた候補者の中より高橋選考委員長はじめ各委員の厳正な審査のもと、日本環境会議様よりご推薦の大都市立大学名誉教授・滋賀大学名誉教授 宮本憲一様が受賞されました。今まで半世紀余りにわたり、我が国の公害・環境問題の具体的な解決にむけた各種の政策研究のパイオニアとして高く評価される宮本様に、この第 5 回社会貢献学術賞を贈呈することは、財団にとりましても大きな喜びであります。誠におめでとうございます。

環境については、地球規模で極めて重要な問題を抱えております。地球温暖化の加速をはじめ自然環境破壊、エネルギー、生物多様性、廃棄物等々、多様な分野で問題が表面化しつつありますが、それらを改善し解決していく力は人類の英知と実行力にかかっておりまます。当財団もそのフィールドである多摩川という身近な自然に真摯に向き合っていくことがいずれ地球規模の問題解決の一助に結びつくものと考えております。

今後とも微力ながら環境を通じて社会に貢献すべく努力していく所存です。

本日、贈呈式にご臨席をいただきました皆様には変わらぬご指導、ご支援をお願い申し上げまして、財団を代表いたしましてご挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

公益財団法人とうきゅう環境財団
理事長 西本定保

「第5回とうきゅう環境財団 社会貢献学術賞」贈呈式

1 日 時 平成25年11月15日(金)

2 場 所 セルリアンタワー東急ホテル
39階 タワーズサロン「セレステ」

3 式 次 第

・贈呈式 「セレステ」午後2時～2時30分

開 会

(1) 挨拶 理事長 西本定保

(2) 社会貢献学術賞授与 理事長 西本定保

(3) 祝辞 選考委員長 高橋裕

(4) 受賞者ご挨拶 宮本憲一様
大阪市立大学名誉教授
滋賀大学名誉教授

・懇親会 「セレステ」午後2時30分～3時30分

(1) 乾杯 寺西俊一様
当財団選考委員

(2) 祝辞 淡路剛久様
日本環境会議名誉理事長

☆会食・懇談☆

閉 会

「とうきゅう環境財団 社会貢献学術賞」

受賞にあたり

大阪市立大学 名誉教授

滋賀大学 名誉教授

宮本憲一



このたび「とうきゅう社会貢献学術賞」を授与下さり、ありがとうございました。この財団が1975年から多摩川およびその流域の環境浄化に関する調査や研究に努力され、それが環境問題の研究者や行政関係者を育て、現在の流域管理の重要性の世論を作った功績に、かねてから敬意を表していました。このたび日本環境会議の推薦によりその環境財団から表彰されることは、まことに光栄に思っています。審査くださいました高橋裕先生をはじめ審査委員の皆様に心から感謝を申します。

研究の領域

私の研究はこれまでの経済学が外部性として、理論の外においてきた社会资本、都市、国家、環境を経済学の体系の中に組み込む仕事で、「共同社会的条件の政治経済学」といわれています。方法論は違いますが、同じ試みをしている経済学者は友人の宇沢弘文東大名誉教授の「社会共通資本の経済学」です。私たちの仕事が最近マクロ・ミクロ経済学あるいは価値論・再生産論に加えて第三の領域の経済学として、認められ始めています。この共同社会的条件の中でも最も重要で、経済学の中では新しい分野が環境経済学です。

私は1962年に公害の論文の発表から出発し『環境経済学』(岩波書店)を日本で最初に出版したのが1989年のことですが、その後環境問題の重要性が認識され、いまでは環境経済・政策学会は1400人の会員を擁し、この分野の出版物は数多く出るようになりました。環境問題の研究は花盛りになっていますが、アスベスト公害や原発災害を予防できなかったようにまだまだ公害・環境の科学は現実の公害や環境の危機に比べて、未熟であるといってよいと思います。

公害・環境問題の科学は学際的で総合科学としての性格を持っています。したがって、既成の学会では対応できず、学際的な学界を作らねばなりません。また公害・環境の科学は学界内部で充足できないものであり、いかにして人々の生命や健康を守るか、どのように環境権を確立し、生活の質(amenity)を高めるのか、人類共通の目標としての地球環境の維持可能な社会(Sustainable Society)を作るかという社会的使命があります。言ってみれば環境の科学は病理学であるとともに臨床学です。したがって科学の情報を市民に伝達し、公害反対・環境保全の市民団体に協力する専門家組織をつくり、政策提案をしていく社会活動が必要です。

私の研究はまだ発展途上であり、社会活動も中途半端なことが多いのですが、ここでは、この賞をいただいた機会に公害研究から始まった環境研究の推移と社会活動の関係について述べたいと思います。

『恐るべき公害』と公害研究委員会

私が公害問題を生涯のテーマとする契機は、『社会资本論』(1967年)に取り組んでいて、その一部で地域開発を取り上げ、1961年四日市市の調査をして公害問題に直面したからです。当時四日市の開発は高度成長政策のモデルになっていました。その地域開発の現場で年少者・高齢者を中心に1000人を超えるぜんそく患者が出ており、漁業や農業は壊滅的な被害を受けていました。このような被害が出ているのに県・市は白砂青松の海岸を埋め立てて第二コンビナートを建設していました。工場は公害対

策を全くとっていませんでした。住民福祉を向上させるための地域開発が、このような被害を出し、対策を取らない状況に深く心を痛めました。これが公害問題の解明をする人間的動機ですが、研究者としてはこのような人権侵害や自然環境破壊が、これまでの経済学ではマイナスとして評価できず、反対に開発による効果だけが評価されることに大きな疑問を抱き、経済学を変えねばならぬと考えたことが、出発点でした。

その後東京・大阪などの大都市や北九州などの工業地帯を調べ、足尾鉱毒事件の文献を読んで、「しひびよる公害」という論文を『世界』(1962年12月号)に発表しました。これが戦後はじめて社会科学者が書いた公害論ということで評判になり、岩波新書を出すように注文が来ました。私はこの問題は自然科学者との共同でなければいけないと考え、京都大学衛生工学教授で戦前から大気汚染問題などの研究をされていた庄司光先生と共に『恐るべき公害』(1964年4月)を出版しました。新理論を学際的に作らねばならぬので大変な苦労をしましたが、最初の学際的啓蒙書で、40万部を超える出版となり、公害に関する社会的関心の普及に貢献しました。

都留重人先生は私の『世界』の論文を読んで、自分もこの問題には強い関心を持っていて足尾の調査をしたこともあるので、社会的費用論を研究したらどうかと研究費をくださいましたが、さらに1963年研究会を作る相談を受けました。先生は最初からこれは学際的なチームでなければならぬとされていたので、公衆衛生の庄司光さん、民法の戒能通孝さん、都市問題の柴田徳衛さんなど7人のメンバーで、公害研究委員会が発足しました。当時被害は深刻化していましたが、公害に関する研究者は少なかったので、黒沢監督の映画の影響で「7人の侍」といわれていました。まだ公害の概念すら固まっていなかった頃ですから、何よりも現地を調査して考えるという方法を取り、四日市を始め、水俣、尼崎、川崎、水島、酒田、福井、能登、秋田、志布志、むつ小川原など、全国の地域開発や公害問題のある地域を調査しました。その最初の成果が『現代資本主義と公害』(1968年、岩波書店)であり、個人の作品では古典となった都留重人『公害の政治経済学』(1972年、岩波書店)、庄司・宮本『日本の公害』(1975年)などでしょう。社会的には戒能先生の助言で四日市公害訴訟が始まりました。

国際社会科学評議会による環境権の提唱と『公害研究』の発刊

戦後の世界資本主義は1970年代の石油ショックまでは黄金時代といわれ、都市化・工業化によって高度成長し、このために環境問題が深刻となりました。特に日本は重化学工業化・大都市化を急速に進め、GNP年率10%の空前の成長でしたが、同時に史上例を見ない水俣病、イタイイタイ病、四日市ぜんそくの健康被害や、河川・湖沼・海面の汚染などの公害・自然破壊を招きました。最近この時代の高度成長の評価が高いが、反面史上空前の公害も発生したのであって、これを克服した日本人の独創的努力も評価されるべきでしょう。独創的といったのは、日本人はこれまで近代化に伴う社会問題が発生した時には、欧米の先進例に学んできたのであるが、この時期の公害や環境破壊をどのように克服するかという研究や対策は欧米に模範はなかったのです。その証拠に公害・環境法・行政制度は欧米も日本も1960年代後半から70年代前半にかけて同時に制定されたのです。大学や研究機関に環境関係の組織ができるのも、欧米も日本もほぼ同じ時期です。このため、公害研究・対策では日本は先進的に独走せねばならなかったのです。

公害反対の住民の世論も運動も独創的で、1963-4年静岡県三島・沼津・清水2市1町の住民運動は最初の環境アセスメントを行い、「NO More 四日市」で公害の可能性のあるコンビナート開発を阻止しました。これは政府の高度成長政策が初めて挫折した画期的な事件でした。このままでは開発が不可能になることを恐れた政府は1967年公害対策基本法を制定しました。これは世界で最初の包括的公害対策法でしたが、経済成長と生活環境保全の調和を図るという妥協的な原則でしたので、公害は広がりました。1972年に国連は人間環境会議を予定していたが、その理論的なサポートをする意味もあって、国際社会科学評議会は都留重人を委員長に東京で環境破壊に関する国際シンポジウムを開催しました。このシンポにはLeontief, Kapp, Kneese, Sax, Sachs, Goldman, Damenなど環境科学の世界第一線で活躍している社会学者、日本からも宇沢弘文、宇井純、橋本道夫、公害研のメンバー（事務局を兼

ねて)が参加し、日本の公害の現場を見学し、討論を重ねました。多くの収穫があったが、最後の東京宣言で環境権の確立が提案されたのが社会的には重大な影響を生みました。環境権の確立はその後の環境運動の目標となりました。

このシンポの残余資金をもとにして、公害研究委員会のメンバーが編集委員となり、1971年岩波書店から『公害研究』を発刊しました。これは環境問題に関する総合雑誌で、その後『環境と公害』として継続しています。環境科学の雑誌としては世界でも最も古い歴史を持っています。いま私は都留先生の後を継いで、淡路剛久さん、原田正純さん(現在は岡本雅美さん)とともに編集代表をしています。

公害研究委員会は1975年世界環境調査を計画し、私が団長になり、宇井純、原田正純両氏らとカナダ原住民の水銀中毒調査などの産業災害を調査し、永井進、華山謙、塚谷恒雄、淡路剛久の四氏がアメリカの原発問題や都市公害を調査するなど当時の重要な環境汚染問題を調べ、その成果は『世界の公害地図』(岩波新書、1977年)に発表しました。その一部は1975年日本学術会議が最初に開いた"Better Environment"という国際シンポジウムでも報告されました。

日本の公害対策は被害者を含む市民運動を基礎にして、環境派の首長を抱く自治体をつくり、国の法律の規制を超える革新的な条例や公害防止協定、行政指導によって、急速に問題を解決しました。この自治体の圧力によって政府は1970年末公害国会を開いて公害対策基本法の改革、関連14法の制定をし、翌年環境庁を発足しました。他方、企業の力が強く自治体の独自性のない地域では公害裁判によつて解決を図りました。大変な苦労の末、1969年から73年にかけて4大公害裁判が原告完全勝訴に終わりました。私は四日市裁判では最初の原告証人として、日本の公害の歴史を語り、コンビナートの企業が足尾鉱毒事件以後の歴史に学ばずに公害を出した責任と地域開発の失敗を明らかにして、立地の過失を立証しました。新潟水俣病裁判では原告の補佐人として、昭和電工がスクラップ・アンド・ビルド型の立地をして、公害対策を怠っていることをのべました。この日本の独自の公害裁判で企業が全面敗訴し、これ以上被害者の救済を放置することで社会不安が増大することを恐れた経済団体は行政制度による被害者救済を求めました。1974年から世界最初の公害健康被害補償法が施行されました。

環境政策の後退と日本環境会議の設立

1973年の石油ショックに始まる世界大不況によって、1975年日本は初めてGNPがマイナス成長となり、国家財政は赤字となり、重化学産業は危機に落ちていきました。この経済状況の変化の下で70年代後半に入ると環境政策は一進一退するようになりました。前進の面では世界で初めてマスキーフを施行し、その独自の技術開発で、自動車産業は世界一の生産に躍り出るなど産業構造の改革やエネルギー・資源節約の技術開発が進みました。OECDの日本の環境政策の評価で、遅れているとされたAmenityの分野で、住民運動がおこり、町並み保全や水郷・水都再生など景観・歴史的文化財・自然保全の運動が全国に広がっていきました。

他方政府の公共事業拡大の不況政策と重化学工業の強い要請で、NO₂の環境基準が一日平均24時間平均値0.02ppmから0.04～0.06ppmに緩和されました。また公健法第2種の矛盾もあって、水俣病の患者切り捨てといわれる認定拒否がひどくなりました。公健法の改訂も始まりました。司法の面でも初めて公害裁判の最高裁判決が予定される大阪空港公害事件裁判で、政府の圧力で画期的判決といわれた大阪高裁判決が否定される可能性が出てきました。

1979年6月、この危機を憂えた研究者と弁護士を中心に環境政策の後退を止め、その前進を図る目的で日本環境会議が結成されました。代表は都留重人で事務局長が私でした。この会議では、各種の環境政策の後退が取り上げられ、政府が環境という公共信託財産を守る義務を施行し、環境権の確立を求めるることを求める宣言を出しました。その後第2回では都市環境宣言、第3回では自然環境保全宣言などそれぞれの政策原理を提言しました。第4回は最も困難な状況にあった水俣で、すべての被害者団体を糾合して討議し、水俣宣言を出しました。この中では政府の認定基準を改め、全被害者を救済するための基金制度と水俣病患者の医療制度などを提言しました。これらの提言はすべて環境庁長官に会って説明し、手渡したのだが、部分的にしか採用されなかったのは残念なことです。

日本環境会議の性格は学際的な専門家集団で、社会に提言し、市民に開かれた組織です。運営の責任は研究者を中心とした専門家が持っています。これは政治的な紛争に巻き込まれないために考えたものですが、被害者や市民が参加して自由に討議をしています。最初は恒久的組織まで考えていましたが、市民の支持があり、現在まで重要な提言をしつつ、つづいています。途中から、私が代表になりましたが、1991年に改革をし、淡路剛久代表、寺西俊一事務局長の下で、持続できる組織になりました。以後の発展はこのお二人と若い研究者の献身的努力によっています。最近の改革で、寺西俊一さんが環境会議の代表になりました。昨年『日本環境会議30年の歩み』というCD版が出ましたので、これまでの成果はこれを参考ください。

国際的活動

私個人の学界活動では、1968年に日本財政学会から派遣されて、チェコのプラハで開催された国際財政学会に出席して以来、財政学、都市政策の分野での国際活動があるが、ここでは公害研究委員会と日本環境会議の国際活動について述べます。80年代後半冷戦の終結とともに、地球環境問題が国際政治の中心に浮かび上がってきました。1989年フランスで行われたアルシュ・サミットは、これまでの経済協力ではなく、はじめて地球環境問題を議題として取り上げました。OECDの中でオブザーバーとして活躍していたヨーロッパ環境会議（European Environmental Bureau）は、この機会に世界の環境NGO会議をつくり、それをOECDの常設機関にする企画を持ち、その会議のためにアメリカと日本のNGO代表に招待が来ました。日本からは地球の友日本支部亀井文子さんと日本環境会議の私が参加しました。ここでは国際組織はできなかったが、討議の成果を持ってサミットの代表と会って、温室効果ガスの抑制、自然エネルギーの導入などのエネルギー政策やWTOの自由化政策にたいする環境政策の在り方などを提言しました。EEBとの関係はその後も続き、1990年にはベルギーのブルジエの欧洲大学のキャンパスで、『日欧環境会議』が開かれ、日本環境会議のメンバーが報告をしました。その後EEBの議長であるSculossアテネ大学教授、Montanariローマ大学教授は日本環境会議で報告をし、交流を続けています。残念なことに日本環境会議はEEBほど財政や事務能力を持っていないので、EEBの要求のように日本のNGOを代表してOECDに代表を常駐するようなことはできず、協力関係は途切れています。

70年代後半から多国籍企業がアジアを中心に活動を始めるとともに「資源の略奪」や「公害輸出」という批判が、アジアの環境団体から寄せられるようになりました。『公害研究』では主としてフィリピン、タイ、マレーシアなどの鉱害や森林伐採などを取り上げ、現地の環境団体の報告を取り上げていましたが、日韓条約後日本多国籍企業の韓国における公害が報告されるようになりました。温山病や蔚山病といわれるものがそれです。この地域の住民は強制移住されたので、調査は困難であったが、重金属汚染であると推定されます。私は1985年に初めて韓国を訪ね、環境庁や国土開発院などで、調査や講演を行いました。ソウル大学のYung Hee Rho元環境大学院長との交流で、環境学界や環境NGOとの交流の道が開け、毎年のようにソウル大学、プサン大学、国土開発院で講演や講義をしてきました。

日本環境会議はアジアの環境問題を取り上げるために、1991年タイの環境クラブと共に、バンコクのチュラロンコン大学で第1回アジア太平洋環境NGO会議（APNECと略す）を開きました。ここでは日本の公害反対の市民運動特に公害裁判運動が注目され、タイで火力発電所の裁判の提訴（勝訴した）をはじめ各地で公害（公益）裁判が展開することになりました。このAPNECは第3回京都会議で恒久的な会議として整備されることになり、事務局は韓国に置き、ソウル大学環境大学院長Jung WK Kim教授が代表を務め、日本は研究情報センターとして、APNEC事務局長の寺西俊一教授の指導の下に『アジア環境白書』（英文は2年おき）が発刊されています。APNECは一昨年台湾で第10回会議を開き、磯野弥生東経大教授が代表に就任しました。

環境問題の全体像

受賞の趣旨から、研究を基礎にした社会活動の紹介が多くなりましたが、ごく簡単に私の環境経済学

の内容を紹介しましょう。

環境経済学は都留重人教授の『公害の政治経済学』の素材と体制の統一という方法論を受け継ぎ、さらに環境問題の解明のために素材と体制の双方の性格をもつとして中間システムを提唱しました。それは環境問題の原因と対策を、次の8項目によって説明する方法です。

(1) 資本形成における安全対策、(2) 産業構造、(3) 地域構造、(4) 交通体系、(5) 消費生活様式 (6) 廃棄物処理様式 (7) 公共的介入の在り方、(8) 国際化の在り方。環境経済学は環境、環境問題、環境政策という3局面を重層的に構成しました。

環境は公共信託財産であり、それは資源と異なり経済過程に全面的に組み込まれず、その保護は最終的には公共機関の役割となります。環境問題は公害、アメニティ問題と地球環境問題とを含み、それは分離しているのではなく、連続しています。したがって、被害の救済だけでなく、環境を再生してアメニティが回復しない限り、公害問題は解決しません。環境問題の社会的特徴は生物的弱者、社会的弱者に被害が集中します。したがって市場原理の自主自責では解決できず、社会的政策が必要なこと、環境破壊には絶対的・不可逆的損失が生まれるので、補償原理だけでは解決できず、司法の差し止めが求められ、何よりも環境事前評価制度などの予防が必要です。

環境政策では目的・手段・主体を明確にし、日本の経験では直接規制と経済的手段のポリシー・ミックスが有効です。環境対策の責任原則は、Polluter Pays Principle (汚染者負担原則) から始まり、拡大生産者責任原則、現在では予防原則に発展しています。さらに環境政策はそれ自体で環境破壊を防止できず、開発政策の転換が必要です。従来の近代化追随の外来型発展 (Exogenous Development) ではなく、地域の資源・技術・人材・文化を基盤にした内発的発展 (Endogenous Development) への転換が必要です。地球環境問題によって、これまでの経済開発が批判され、維持可能な発展 (Sustainable Development) が人類共通の発展の手段とされたが、それが求める維持可能な社会 (Sustainable Society) が考査されねばなりません。私は次の人類の5つの目標が総合された社会がSSであると考えています。

- (1) 平和を維持する。特に核戦争を防止する。
- (2) 環境と資源を保全・再生し、地球を多様な生態系の環境として維持改善する。
- (3) 絶対的貧困を克服して、社会的経済的な不公正を除去する。
- (4) 民主主義を国際的国内的に確立する。
- (5) 基本人権と思想・表現の自由を達成し、多様な文化の共生を進める。

今の地球の状況はこのような目標を実現できる状況ではありません。しかし放置すれば、温室効果ガスの累積のように対策は困難を増していくでしょう。EUは足元からSSを提唱して、90年代から Sustainable Cities Plan を進めています。その後の不況で変化をしているというもの、原発の抑制・禁止、再生エネルギーの導入、自動車交通抑止・維持可能な交通体系、職住近接のCompact City、歴史的景観の保全、地産地消で都市と農村の共生などの先進的計画を進めている多くの都市があります。この足元からSSをつくるという考え方を学ぶ必要があります。今回の東日本大震災と原発災害は東京の発展のために犠牲されてきた地方の開発の在り方を根本的に改革しなければならない教訓を示しました。外来型開発ではなく、環境保全を優先して、エネルギー・食糧を自給できるような維持可能な内発的発展が求められるでしょう。

これからの仕事

いま数年越しに『日本公害史論』を書いています。今年中には書き上げる予定です。公害の現場で一緒に苦吟した宇井純、華山謙、原田正純など多くの友人がなくなったので、これを書くことは私の使命だと思っています。また現状分析ではアスベスト災害を調べています。余力があれば「共同社会的条件の政治経済学」のまとめをしてみたいと思っています。

〈略歴〉

1953年 3月 名古屋大学経済学部卒業
1953年 4月 金沢大学法文学部助手
1955年 4月 金沢大学法文学部講師
1960年 3月 金沢大学法文学部助教授
1965年 4月 大阪市立大学商学部助教授
1972年 1月 経済学博士（京都大学）
1972年 10月 大阪市立大学商学部教授
1993年 3月 大阪市大定年退職
1993年 4月 立命館大学産業社会学部教授
1994年 4月 立命館大学政策科学部教授
2000年 3月 立命館大学退職
2001年 7月 滋賀大学長
2004年 7月 滋賀大学長退職。立命館大学客員教授
2013年 3月 立命館大学退職
現在 大阪市立大学名誉教授 滋賀大学名誉教授

〈学界などの活動〉

1997年 7月 日本学術会議会員（第17期、第3部）
1967年 4月 日本財政学会理事 後に常任理事を経て現在顧問
1992年 4月 日本地方財政学会理事代表を経て翌年から2005年まで理事長
1986年 4月 日本地方自治学会理事を経て1989年まで理事長、現在顧問
2004年 4月 日本地域経済学会理事長、2007年より顧問
1998年 4月 日本環境経済・政策学会理事、2005年まで

〈受賞〉

2005年 10月 久保医療文化研究所より久保賞
2006年 11月 京都新聞より文化学術大賞
2011年 11月 Asia-Pacific NGO's Environmental Conference より Outstanding Contribution Award
2012年 9月 環境経済・政策学会より特別賞

〈主要な環境問題に関連する著書・外国語論文〉

『恐るべき公害』（庄司光共著、岩波新書、1964年）『社会资本論』（有斐閣、1967年）『日本の環境問題 - その政治経済学的考察』（有斐閣1975年）『都市経済論』（筑摩書房、1980年）『現代の都市と農村』（NHK出版、1982年）『日本の環境政策』（大月書店、1987年）『環境経済学』（岩波書店、1989年）『環境と開発』（岩波書店、1992年）『環境政策の国際化』（実教出版、1995年）『公共政策のすすめ』（有斐閣、1998年）『日本社会の可能性』（岩波書店2000年）『維持可能な社会へ向かって』（岩波書店、2006年）『環境経済学新版』（岩波書店、2007年）『環境経済学』は韓国版、中国版、台湾版が出ている。

Les Problemes de l'environnement du Japon" Centre d'études de l'Asie de L'Est ed., Le Japon ,No.1 Avril 1980 Montreal

"Balance Sheet of Development through the Industrial Complex" Alternatives: A Journal of World Policy, vol.7 no.4 1981

Industriepolitik: Zentralismus und Gigantomanie zu Lasten von Umwelt und Gesundheit", Shigeto Tsuru und Helmut Weidner herausg., "Ein model für uns : Die Erfolge der Japanischen Umweltpolitik" 1985, Köln
Qualità dell'ambiente in Giappone: Problemi, Legislazione e Risultati" DOCTER, Annuario Europeo dell'Ambiente, 1988 Milano

"Toward a Sustainable Society" Chiang Mai University Journal Vol. 2 No.3 September-December 2003
K.Miyamoto , K. Morinaga, H. Mori eds., "Asbestos Disaster" Springer 2011

"Japanese Environmental Policy --Lessons from Experience and Remaining Problems" I. J. Miller , J. A. Thomas and B. L .Walker eds., "Japan at Nature's Edge" University of Hawai'i Press 2013

推 薦 の 言 葉

日本環境会議名誉理事長
淡路剛久



一 社会的貢献

宮本憲一氏は、1960年代の初頭から、当時の日本において深刻な社会問題となりつつあった公害・環境問題の調査研究にいち早く取り組み（1964年に公刊された庄司光との共著『恐るべき公害』岩波書店は、社会に警鐘を鳴らし、大きなインパクトを与えました）、その後も国内外での公害対策と環境保全政策の前進のために、環境政治経済学、環境経済学の第一人者として多大な貢献をしてこられました。その功績は特筆に値します。

同氏の功績として特筆されるべきは、同氏の環境政治経済学、環境経済学の理論が、研究室の抽象理論にとどまることなく、公害被害者の救済、公害防止、そして環境保全のための実践理論であることを一貫して目指されてきた、ということにあるように思います。そのために、同氏は、多くの公害被害地域を訪ねられ、工業地域や開発予定地域を調査され、調査報告書と問題解決に向けての提言を発表されました。また、四日市訴訟、水俣病訴訟、大阪国際空港公害訴訟、大都市の大気汚染訴訟、アスベスト訴訟などでは、あるいは証言台に立たれ、あるいは被害者救済のための理論を構築し発表されました。

同氏はまた、このような学問を踏まえた実践活動が、研究者間の学際的協働によって、より効果的であることを早くから自覚され、そのために研究組織をつくり、学際的共同研究とその現実の政策化のための努力をされてきました。その最初のものが、1963年7月、都留重人（当時一橋大学経済研究所教授）、庄司光（当時京都大学工学部教授）、戒能通孝（当時東京都立大学法学部教授）らとともに結成した「公害研究委員会」であります。以来、各地の公害・環境問題に関する現場からの共同調査研究に精力的に取り組まれ、シンポジウムなどを実行されてこられました。なかでも、1970年3月に主催された「環境破壊に関する国際シンポジウム」（於・東京）は、国内外に大きなインパクトを与えたものとして（この会議から出された東京宣言では、環境権が提唱されている）、社会的・実践的意義があると思われます。同氏は、さらに、都留重人らとともに、1979年6月、「学際的」で「市民に開かれ」「提言する学会」としての「日本環境会議」（JEC:Japan Environmental Council）を発足させました。以来、ほぼ毎年1回の大会やシンポジウム等を各地で開催し、その後における日本の環境政策の動向にも無視できない影響を及ぼしてきました。宮本氏は、同会議の事務局長（1991年11月まで）、代表理事・理事長（2000年3月まで）、代表理事・名誉理事長（2000年4月～現在）を務められ、この組織の発展に大きな足跡を残してこられました。同会議は、来年（2014年）6月には「発足35周年」を迎ますが、こうした学際的で多様な分野にまたがる専門家と市民が幅広く連携する、ユニークなネットワーク型組織を発案され、しかも、長年にわたってリードしてこられた同氏の功績にはきわめて大きなものがあるといえるでしょう（「日本環境会議」の大会やシンポジウム等の主な活動については、準機関誌となっている季刊『環境と公害』（岩波書店発行）（1971年7月創刊の『公害研究』が1992年9月から改題されたもの）の誌上に、その都度、特集として掲載されています）。

さらに、同氏の功績は、国際的な取り組みという点でも注目されます。とくに1990年代以降、同氏は、アジア・太平洋地域において次々と顕在化してきた深刻な公害・環境問題を重視され、それら

の解決のために、1991年12月、「アジア・太平洋NGO環境会議」(Asia-Pacific NGO Environmental Conference:APNEC)の発足に尽力されました。このAPNECの会議は、これまでに、第1回(1991年、タイ・バンコク)、第2回(1993年、韓国・ソウル)、第3回(1994年、日本・京都)、第4回(1998年、シンガポール)、第5回(2000年、インド・アーグラ)、第6回(2002年、台湾・高雄)、第7回(2005年、ネパール・カトマンズ)、第8回(2007年、オーストラリア・シドニー)、第9回(2009年、日本・京都)、第10回(2011年、台湾・台北)、第11回(2013年、韓国・全州)と継続的に積み上げられており、アジア・太平洋地域における国際的な環境保全への取り組みの前進にも大いに寄与しています。

二 学問的貢献

宮本憲一氏が公表してきた研究書や研究論文等は多数にのぼります。そのなかで、この推薦と直接的にかかわる主要な学術的研究成果だけに限定しても、代表的な著書として、以下のものが挙げられます。①『社会資本論』(有斐閣、1967年、同改訂増補版1976年)、②『都市経済論 - 共同生活条件の政治経済学』(筑摩書房、1980年)、③『現代資本主義と国家』(岩波書店、1983年)、④『環境経済学』(岩波書店、1989年、同新版2007年)。このうち、①は、同氏による最初の学術的な研究書です。これは、従来の伝統的な経済学の理論体系では、各種の経済活動にとっての「外部性」として、例外的にしか扱われてこなかった各種の「社会資本」にかかわる諸領域を経済理論体系のなかに見事に組み入れたものであり、後に構想されていく同氏の「容器の経済学」という壮大な理論体系への重要な出発点となったものです。その後、同氏は、「容器の経済学」として、「都市」「国家」「環境」をそれぞれ経済理論体系のなかに組み入れていくという新たな政治経済学の構想を展開されてきました。②、③、④は、それらを体系的に論じた研究業績であり、それらが全体として、いわば「宮本経済学」とでも評すべき、独自な理論的功績となっているといえるでしょう。いずれも、多くの関連学会において無視できない影響を与えてきました。なお、②に関連する主な著書として、『日本の都市問題 - その政治経済学的考察 -』(筑摩書房、1969年)、『現代の都市と農村 - 地域経済の再生を求めて』(日本放送出版協会、1982年)、『都市政策の思想と現実』(有斐閣、1999年)などがあります。また、③に関連する主な著書としても、『財政改革 - 生活権と自治権の財政学 -』(岩波書店、1977年)、『地方自治の歴史と展望』(自治体研究社、1986年)、『公共政策のすすめ - 現代的公共性とは何か -』(有斐閣、1998年)、『日本の地方自治 - その歴史と未来』(自治体研究社、2005年)などがあり、さらに、④に関連する主な著書としては、『日本の環境問題 - その政治経済学的考察』(有斐閣、1975年)、『日本の環境政策』(大月書店、1987年)、『環境と開発』(岩波書店、1992年)、『環境政策の国際化』(実教出版、1995年)、『環境と自治』(岩波書店、1996年)など、多数の関連著書があり、いずれも、同氏の独自な理論体系を理解するうえで、欠かせない業績だといえます。

同氏は、以上に挙げたような主要な学術的研究成果にもとづいて、後年には、『日本社会の可能性 - 維持可能な社会へ -』(岩波書店、2000年)、『維持可能な社会に向かって』(岩波書店、2006年)などに示されるように、今後、われわれが目指すべき「環境保全型経済社会」への基本的なビジョンとそのための重要な諸提言を行っています。

関係学会への具体的な貢献としては、①「日本地方自治学会」の創設に貢献し、同学会会長、②「地方財政学会」の創設に貢献し、同学会理事長、③日本学術会議第17期会員(1996年～2000年)、④「環境経済・政策学会」の創設に貢献し、同理事(1996年～2008年)などを務められ、関係学会での同氏の貢献には顕著なものがありました。

以上、推薦の言葉とさせていただきます。

■役員ならびに選考委員会メンバー紹介■



理事長

西本 定保



選考委員長

高橋 裕

東京大学名誉教授
専攻 河川工学



奥山 文弥

東京海洋大学 客員教授
専攻 魚類学・環境教育



小堀 洋美

東京都市大学
環境情報学部教授 農学博士
専攻 保全生物学



小宮 輝之

上野動物園 元園長



斎藤 潮

東京工業大学大学院
社会理工学研究科 教授
専攻 景観原論 計画・設計論



新藤 静夫

千葉大学
名誉教授
専攻 地質学・鉱物学



鈴木 信夫

昭和女子大学 客員教授
医学博士
専攻 環境影響生化学



田畠 貞寿

(公財)日本自然保護協会 顧問
専攻 造園学・環境計画学



土屋 十園

前橋工科大学 名誉教授
専攻 土木工学・河川工学



寺西 俊一

一橋大学大学院
経済学研究科 教授
専攻 経済学・環境経済学

► 役員・評議員 ◀

(敬称略 50 音順)

[理事長]	西 本 定 保	東京急行電鉄株式会社 顧問
[理事]	新 井 喜 美 夫	当財団 元理事長
	池 島 政 広	亞細亞大学 学長
	石 渡 恒 夫	京浜急行電鉄株式会社 取締役会長
	植 木 正 威	東急不動産株式会社 取締役会長
	大 須 賀 賴 彦	小田急電鉄株式会社 取締役会長
	加 藤 猛	京王電鉄株式会社 取締役会長
	小 長 啓 一	東京急行電鉄株式会社 取締役
	小 沼 通 二	東京都市大学 名誉教授
	櫻 井 孝 順	第一生命保険株式会社 特別顧問
	中 村 英 夫	東京都市大学 元学長
	中 村 良 夫	東京工業大学 名誉教授
	涌 井 史 郎	東京都市大学 教授
[常務理事]	小野木 喜 博	当財団 事務局長
[監 事]	岩 田 哲 夫	東京急行電鉄株式会社 常勤監査役
[評議員]	井 原 國 芳	東京急行電鉄株式会社 顧問
	海老原 大 樹	東京都市大学 名誉教授
	上 條 清 文	東京急行電鉄株式会社 相談役
	越 村 敏 昭	東京急行電鉄株式会社 取締役会長
	佐々木 謙 二	横浜商工会議所 会頭
	鈴 木 學	株式会社 日立製作所 技監
	高 橋 裕	東京大学 名誉教授 / 選考委員長
	鳥 井 信 吾	サントリーホールディングス株式会社 取締役副社長
	水 田 寛 和	株式会社 東急百貨店 顧問
	山 口 裕 啓	学校法人 五島育英会 理事
	山 田 長 満	川崎商工会議所 会頭
	横 溝 英 樹	株式会社 東芝 総合営業推進部長

財団の概要

設立の趣旨

財団法人 とうきゅう環境净化財団は、東京急行電鉄株式会社の創立 50 周年を記念して昭和 49 年 8 月に設立され、平成 22 年 10 月に公益財団法人 とうきゅう環境財団となりました。

東京急行電鉄株式会社は、大正 11 年、当時東京西南部の多摩川沿いや洗足等において文化住宅地の経営を行なっていた会社から分離、創業されました。

事業基盤が多摩川流域にあり、その地域社会への感謝の気持ちに基き、流域の環境改善を図りたいとの趣旨により、本財団は設立されたものです。

概要

設立	昭和 49 年 8 月 28 日
公益財団法人移行日	平成 22 年 10 月 1 日
行政府	内閣府
基本財産	9 億 7 千 8 百万円 (平成 25 年 3 月現在)
財源	基本財産等の運用収入、 補助金、並びに寄付金

公益財団法人とうきゅう環境財団

〒150-0002 渋谷区渋谷1-16-14

(渋谷地下鉄ビル5F)

TEL (03)3400-9142

FAX (03)3400-9141

ホームページ <http://www.tokyuenv.or.jp/>

